

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

川崎北署管内発生

## 夜間高速道路でカーブを曲がり損ね、擁壁に激突

状況 発生日時 令和2年7月 0時頃 土木工事業

夜間工事の現場に向かって高速道路を走行中のワゴン車が、ジャンクション前の右カーブでブレーキをかけたところタイヤが横滑りして道路左側側壁に車両左後部が衝突し、同乗の作業者のうち2名が死傷したものの。

発生は東京都内で川崎の工事現場に向かう途中での災害。



### 災害のここをチェック

- 1 交通KY等による安全運転意識の向上 定員いっぱいの重量で走行している際や雨天等スリップしやすい状況など、カーブにおいては事前に十分な減速をして速度を落として走行し、急ハンドル、急加速を行わないこと。
- 2 車両の管理 日常点検、走行前点検等により車両の状態を確認し、天候、季節等に応じて滑り止めの性能が高いタイヤを装着する等車両の管理を徹底すること。
- 3 道路の状況等を把握し、余裕を持った運航計画により運行すること、運転者の労働時間は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める以下の項目について遵守すること。

拘束時間は、原則1か月299時間以内 原則1日13時間以内  
勤務終了後、継続8時間以上の休憩を与えること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

小田原署管内発生

## 看板を撤去中、風にあおられてバランスを崩して墜落

状況 発生日時 令和2年7月 11時頃 土木工事業

橋梁建設工事現場の仮設の構台に設置していた二柱式看板（高さ3メートル、看板部分の高さ0.9メートル×幅4メートル）を2名で撤去中、突風（当日の最大瞬間風速11.1メートル/秒）で看板があおられて、1名が看板と一緒に構台の手すり（高さ102センチメートル）を超え、構台下の橋脚用深礎杭の底まで、約60メートル墜落した。



### 災害のここをチェック

- 1 墜落転落防止措置 現場の形状、作業内容に応じた墜落防止のための設備、安全带等の使用をすること。
- 2 強風等悪天候時における作業の禁止 強風により墜落等の危険が予想される場合は作業を禁止すること。
- 3 作業指揮者による安全な作業手順の徹底

墜落転落の危険のある個所における作業を行う場合には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に安全な作業手順による作業を直接指揮させること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## シートの折りたたみ作業中、ダンプカーに轢かれる

状況 発生日時 令和2年7月 1時頃 その他建設工事業

夜間工事現場の残土を、外注ダンプで運搬中、残土捨て場の受付所の手前の道路上にダンプを止め、荷台にかけていた飛散防止用シートを外し、道路上でシートを折り畳み丸めているとき、後方から来た別会社のダンプに轢かれた。



### 災害のここをチェック

#### 1 作業計画による運行

ダンプトラックなどの貨物自動車を運行させる場合、運行経路、作業の方法などが示されている作業計画を定め、当該作業計画により運行させること。

#### 2 接触の防止等の管理体制

走行路上等で作業させる場合、車両との接触を防止するため、車両の立ち入りを禁止することができない場合は誘導者を配置し、その者に誘導させること。

#### 3 交通労働災害防止対策

道路上の作業等、走行車両との危険を防止するため、上記2の措置とともに、反射材を用いたものを着用した上で、囲い、柵、ガード、案内誘導標識等を設けること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

川崎南署管内発生

## 足場の解体作業中、バランスを崩して墜落

状況 発生日時 令和2年8月 11時頃 建築工事業

11階建てビル新築現場で、外周の枠組足場を解体作業中、被災者は足場10層目で、解体した足場部材を地上に下ろすため、下の層にいる作業者に渡した際に、誤って地面まで約17メートル墜落した。フルハーネス型墜落制止用器具を着用していたが、そのフックを使っていなかった。



### 災害のここをチェック

#### 1 墜落転落防止措置

安全帯を安全に取り付けるための設備等を設け、作業の順序等を決定し、安全帯の使用をすること。

#### 2 足場の解体作業時の管理体制

足場の組立等の作業主任者を選任し、作業方法等を決定し、直接指揮の下、作業の進行状況、安全帯の使用状況を監視すること。

#### 3 作業指揮者による安全な作業手順の徹底

墜落転落の危険のある個所における作業を行う場合には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に安全な作業手順による作業を直接指揮させること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## 残土整理中、重機（ドラグ・ショベル）ごと落下

状況 発生日時 令和2年8月 15時頃 土木工事業

建設残土の仮置き場に常駐しドラグ・ショベルで残土を均していたところ、残土の下に隠れていた、廃止済の地下タンク（直径約4.5メートル、深さ約3.0メートル）の蓋が崩れ落ち、ドラグ・ショベルとともに落下した。



### 災害のここをチェック

#### 1 事前の調査及び記録

車両系建設機械を用いて作業を行うときは、当該車両系建設機械の転落、地山の崩壊等による危険を防止するため、あらかじめ、当該作業にかかる場所について地形、地質の状態等を調査し、その結果を記録しておくこと。（安衛則第154条）

上記に加えて、埋設物、架空電線等の有無及びその状況、既設の道路の状況、既設の建設物の状況について調査し、その結果を記録しておくこと。（災防規程第66条）

#### 2 作業計画

あらかじめ、調査により知り得たところに適応する作業計画を定め、これによって作業を行うこと。（安衛則第155条）

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

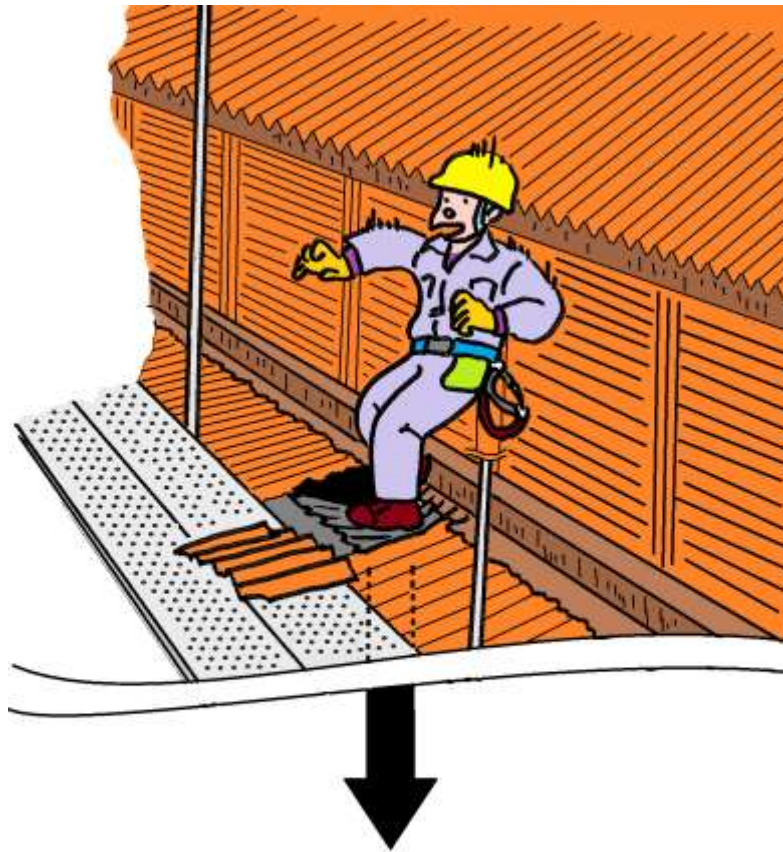
労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 工場の屋根の補修中、スレートを踏み抜いて墜落

状況 発生日時 令和2年9月 14時頃 建築工事業

工場の屋根の補修工事において、さび等の破片が屋根の上に散乱したので、これを掃き集めていたところ、スレート下地金属板複合屋根の、下地であるスレート板及び上部の金属波板の腐食度合の高い箇所を踏み抜き、約8メートル下の工場床に墜落した。



### 災害のここをチェック

#### 1 踏み抜き防止措置

スレート、木毛板等の材料でふかれた屋根の上で作業を行う場合において、踏み抜きにより危険を及ぼすおそれのあるときは、幅が30cm以上の歩み板を設け、防網を張る等の踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じること。（安衛則第524条）

※防網を張る等の等には親綱を配置し、安全带を使用させることも含む。

#### 2 作業状況の把握と手順の見直し

作業開始前に作業場の状況を把握し、あらかじめ定めた作業計画や作業手順にない作業が発生したときは、職長と元請職員が協議し、統責者の承認を得てから作業を行うこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

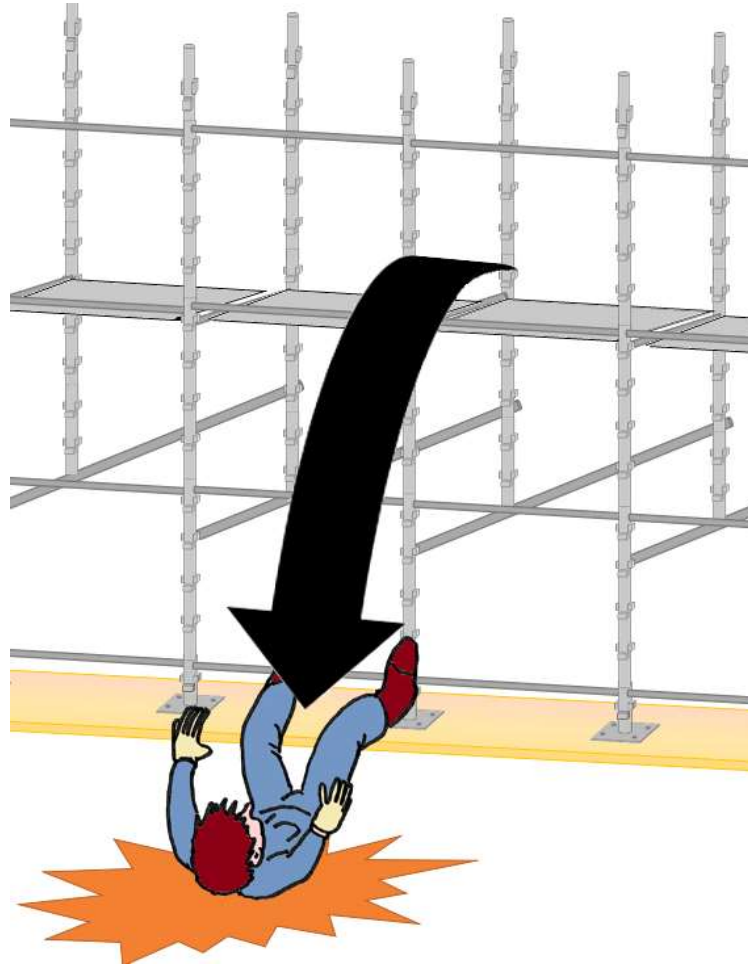
労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 鉄骨搬入作業後、一側足場の上から墜落

状況 発生日時 令和2年9月 11時頃 建築工事業

宗教施設改修工事において、外周に設置したクサビ緊結式一側足場の足場板から約3メートル墜落した。



### 災害のここをチェック

#### 1 墜落防止の措置

足場からの墜落を防止するため、床面からの高さ90cm以上の手すり等及び高さ35cm以上50cm以下の中さん等を設けること。

2 高所での作業等においては安全帯及び墜落防止用の保護帽を着用すること。

#### 3 作業指揮者の指名等

足場における作業を行う場合には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に当該作業を直接指揮させるとともに、以下の事項を行わせること。

- ・その日の作業を開始する前に、安全帯の取り付け設備に異常がないことを確認する。
- ・作業者が安全帯を適切に使用していることを確認する。
- ・作業者が保護帽および安全靴等の安全な履き物等を着用していることを確認する。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

鶴見署管内発生

## 足場の組立中足場をよじ登る途中に墜落

状況 発生日時 令和3年7月 13時30分 建築工事業

4階建て建築物の庇の交換等の工事で、足場を組立中、高さ約2.8mの1層目単管抱き足場から高さ4.8mの2層目の単管ブラケット足場上によじ登る途中でバランスを崩して墜落したものの。



### 災害のここをチェック

#### 1 墜落転落防止措置

安全帯を安全に取り付けるための設備等を設け、作業の順序等を決定し、安全帯の使用をすること。

#### 2 足場の解体作業時の管理体制

足場の組立等の作業主任者を選任し、作業方法等を決定し、直接指揮の下、作業の進行状況、安全帯の使用状況を監視すること。

#### 3 作業指揮者による安全な作業手順の徹底

墜落転落の危険のある個所における作業を行う場合には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に安全な作業手順による作業を直接指揮させること。

#### 4 高さ1.5m以上の場所での作業においては安全に昇降できる設備を設けること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

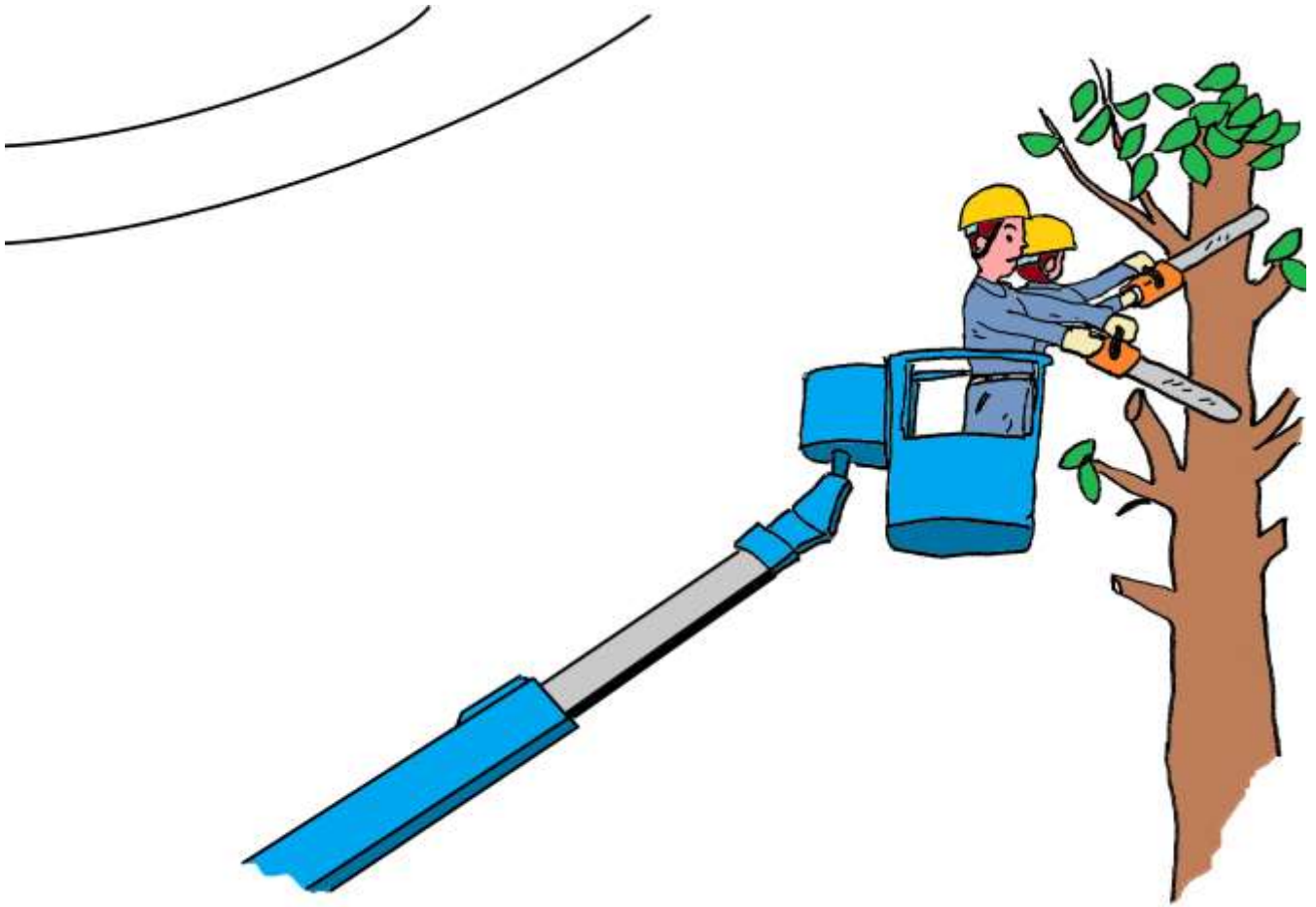
労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## 高所作業車で伐採作業中送電線で感電

状況 発生日時 令和3年6月 8時頃 土木工事業

ゴルフ場でカート道の拡幅工事に伴い、高所作業車に乗ってチェーンソーで樹木を伐採していたところ、付近にあった送電線（66,000V）に近接し、感電して死亡したもの。（2名死亡）



### 災害のここをチェック

1 高所作業車で作業を行う場合には、あらかじめ、地形、障害物等の状況に応じた作業範囲、操作方法などについて作業計画を作成し、それに基づき行うこと。

特に、送電線等危険区域がある場合には、上昇時に通った作業範囲を外れた移動は危険であり、作業床を上昇させた手順を逆に追って旋回、下降などを行うこと。

2 高所作業車の作業範囲内に送電線等の危険区域がある場合には、監視人を置き、その者の指示のもとに操作すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

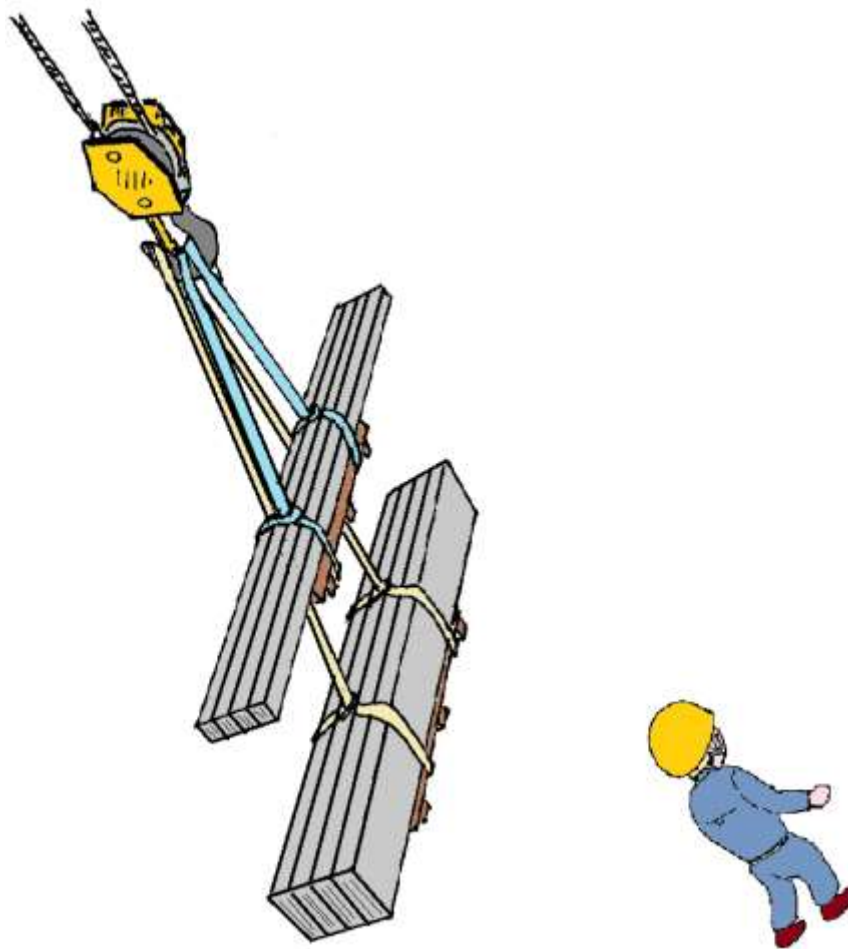
労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## つり上げた荷が落下してぶつかる

状況 発生日時 令和3年6月 14時頃 建築工事業

6階建てビル新築工事において、屋上に設置した低床ジブクレーンで、バスダクトを積んだパレット2枚（高低差ある2連吊りで合計約500kg）を揚重していた。高さ30m付近で、バスダクト約350kgを積んだパレットのナイロンスリングが2本ともフックから外れ、地上で別作業を準備中の2次下請けの被災者の上に落下した。



### 災害のここをチェック

1 立ち入り禁止区域を明確に区画すること

クレーンを使用した荷の積卸し作業で荷の落下等による危害のおそれがある場合には、周辺で作業を行っている者(自発的に作業を行う者等を含む)に危険区域への立ち入り禁止を指示するとともに、バリケード等によりその区域を明確にする。

2 作業計画を定め関係者に周知徹底すること

建築工事現場では、複数の関連会社の作業員が混在して、あるいは共同して作業を行うことが多いので、毎日の作業計画について関係会社で十分に連絡調整を行って定め、関係作業者に周知徹底する。

3 吊り方に適切な玉掛け用具の選定

連吊り等一つのフックに複数の玉掛け用具を掛ける場合には、玉掛けワイヤー等に荷の干渉があるので、フックの形状、大きさに見合った玉掛け用具を選定し、確実に外れ止めが有効であることを確認すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

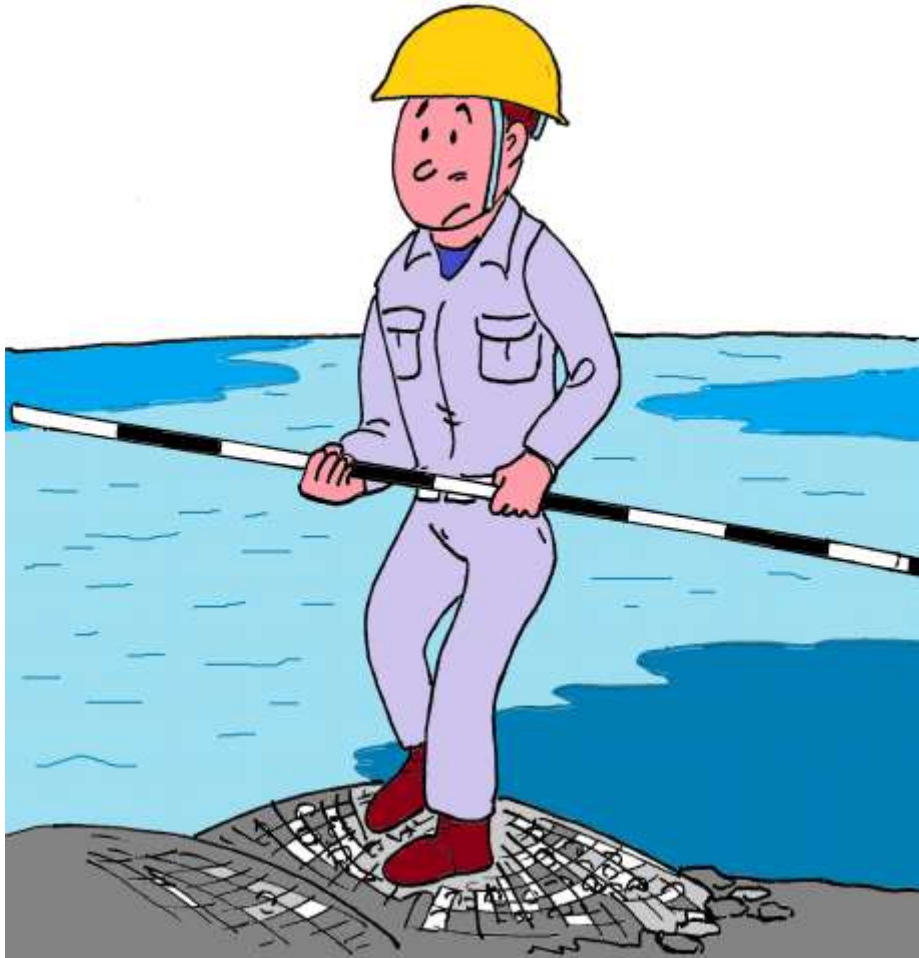
労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 河川の写真撮影・測量中深みで溺れる

状況 発生日時 令和3年6月 9時頃 土木工事業

河川修繕工事において、水深3.5メートルの川底から水深0.4メートルまで岸に沿って洗堀防止用の捨石を積んでいた。水流接触部分に積んだ捨石入り網袋の列の頂上をロープで連結するため、被災者が捨石の上で作業中、川の深いところで溺れた。（雇入れ30日未満）



### 災害のここをチェック

#### 1 立ち入り禁止区域を明確に区画すること

河川の深い場所を確認し、おぼれるおそれのある場所の周辺区域で作業するときは、立入区域を設定する等当該危険を防止するための措置を講じ、ライフジャケットの着用、そのほか救命に必要な設備を予め準備すること。

#### 2 雇入れ時等必要な時期に教育を行うこと

雇入れあるいは作業内容の変更、新規入場時等において、当該作業員に対し、危険区域の存在、作業手順に関すること等従事する業務についての必要な事項の教育を行うこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## エアコンの取付中はしごが転移して墜落

状況 発生日時 令和3年8月 14時頃 その他の建設業

戸建て住宅の2階のエアコンを取替える工事において、建屋2階の外壁の配管作業のため、外壁に立てかけたはしごを登っていたところ、はしごが転移し、約5メートル下の段差のある隣家の敷地内に墜落したものの。



### 災害のここをチェック

- 1 作業するための足場等を設けるか、設置が困難な場合は安全帯取付設備等を設け、安全帯を使用して作業を行うこと。
- 2 できるだけ脚立やはしごを使用しないこと。
- 3 設置場所に応じて、控え綱を設けたり補助者により保持する等安定した使用方法を講じること。
- 4 はしご上の作業等、高所での作業においては墜落時保護機能のある保護帽を着用すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

小田原署管内発生

## 照明の交換中天井を踏み抜いて墜落

状況 発生日時 令和3年9月 10時頃 建築工事業

体育施設の電球の取り換え作業を行うために、天井裏のキャットウォーク(通路)を通行中に通路以外の部分に足を踏み入れ約15メートル下に墜落したもの。



### 災害のここをチェック

- 1 高所作業における墜落防止設備（手すり、防網等）、命綱等の取付設備と安全帯による防止措置
- 2 作業内容に応じた安全な通路の確保とその通路の通行
- 3 作業者の意識的不安全行動の防止

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

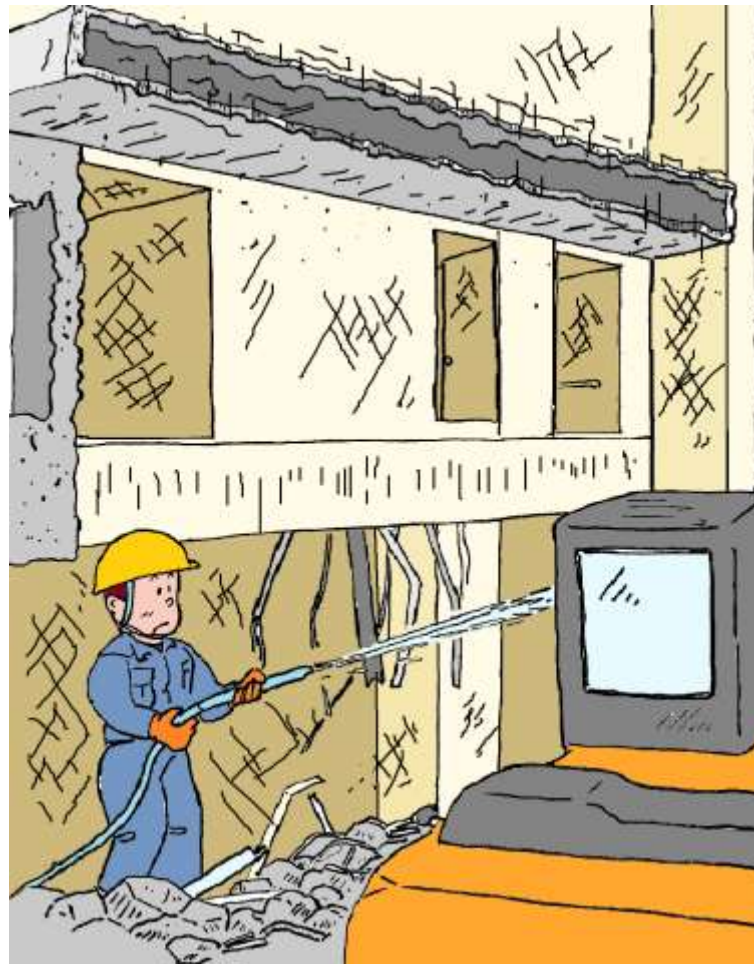
労働災害発生事例

相模原署管内発生

## 解体中2階の構造物一部が崩落して下敷きになる

状況 発生日時 令和3年9月 15時頃 その他の建築工事

2階建てのRC造の建物解体工事現場において、解体用建設機械を用いて建物を解体していたところ、既存建物の2階の構造物の一部が崩落し、下で散水をしていた被災者が下敷きになったもの。



### 災害のここをチェック

- 1 工作物の倒壊による危険を防止するために、あらかじめ、工作物の形状、き裂の有無、周囲の状況等を調査し、当該調査により知り得たところに適応する作業計画を定め、かつ、当該作業計画により作業を行うこと。
- 2 1の作業計画は、作業の方法及び順序、使用する機械等の種類及び能力、控えの設置、立入禁止区域の設定その他の外壁の倒壊による危険を防止するための方法を示したものとすること。
- 3 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者を選任し、その者が作業の方法及び労働者の配置を決定し、直接作業を指揮すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## 天井下の床設備を設置中に墜落

状況 発生日時 令和3年9月 13時頃 建築工事業

建物の廊下と天井の間の点検作業床の設置作業において、既設の型鋼の梁に網の床を設置する作業をしていた。被災者は床材の取付が終わった部分を移動していたが、床が未設置の開口部から約3.8m下の1階コンクリート製床に墜落したものの。



### 災害のここをチェック

- 1 高所作業における墜落防止設備（手すり、防網等）、命綱等の取付設備と安全帯による防止措置
- 2 作業内容に即した作業手順の作成とその履行（床上に設けた足場上から作業する手順）
- 3 作業者の意識的不安全行動の防止

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 道路工事中に熱中症（疑い）

状況 発生日時 令和3年6月 15時05分 土木工事業

午後2時頃から5箇所目の作業場所で道路の横断防止柵の補修作業等を行った。午後3時ごろ作業を終え、資機材を片付け始めた時に被災者が横断防止柵に手をかけたまま動こうとしなかった。職長が声をかけた時には意識が混濁した状態であり、その後病院で治療を受けたが2日後に死亡したもの。（熱中症の疑い、調査中）



### 災害のここをチェック

- 1 塩及び飲料水を備え付けること。
- 2 涼しい休憩場所を確保すること。
- 3 暑さ指数（WBGT値）を活用し、予防対策を講じること。
- 4 健康管理、熱中症予防教育を実施すること。
- 5 緊急時の措置を定め周知徹底すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

川崎北署管内発生

## 安全掲示板取付中に墜落

状況 発生日時 令和4年6月 11時頃 建築工事業

7階建てビル新築工事現場において、地面に建てた敷地境界柵に安全掲示板を取付け中、当該柵から基礎工事のため垂直に掘り下げた縁までの間が49センチメートルの作業場所から、2.2メートル下の基礎底面コンクリートに墜落した。65～69歳（1次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 高所作業における墜落防止設備（手すり、防網等）、安全带による防止措置
- 2 作業内容に即した作業手順の作成とその履行（基底床に設けた作業床上から作業する手順など）
- 3 作業者の意識的不安全行動の防止

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

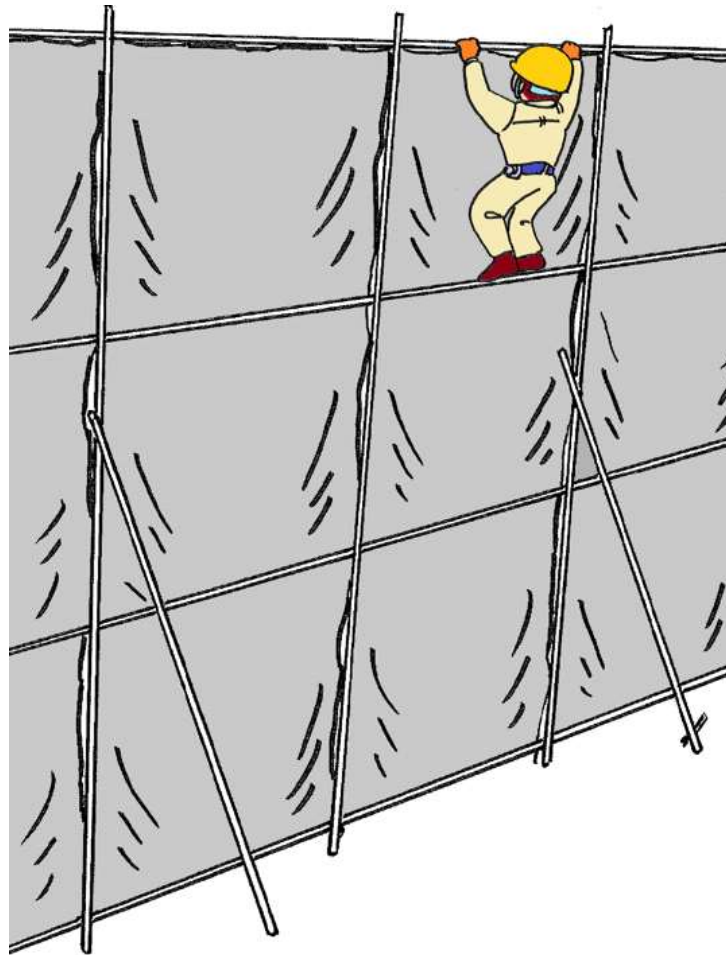
労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 仮囲い養生から墜落

状況 発生日時 令和4年6月 13時頃 建築工事業

2階建て木造住宅解体工事現場において、単管を格子に組んで防じん防音シートを張った仮囲いの点検中、仮囲いの水平材（単管1本）から5メートル下の地面に墜落した。（安全带不使用）20～24歳（1次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 高所作業における墜落防止設備（手すり、防網等）、安全带による防止措置
- 2 作業内容に即した作業手順の作成とその履行（基底床に設けた作業床上から作業する手順など）
- 3 作業者の意識的不安全行動の防止

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜南署管内発生

## 足場解体中に熱中症

状況 発生日時 令和4年6月 10時30分 その他の建設工業業

午前8時45分ころから個人住宅現場において足場解体作業を行っていたが、10時30分ころに病状が悪化し、7月12日に入院先の病院で死亡（インドネシアからの技能実習生21歳）



### 災害のここをチェック

- 1 塩及び飲料水を備え付けること。
- 2 涼しい休憩場所を確保すること。
- 3 暑さ指数（WBGT値）を活用し、予防対策を講じること。
- 4 健康管理、熱中症予防教育を実施すること。
- 5 緊急時の措置を定め周知徹底すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

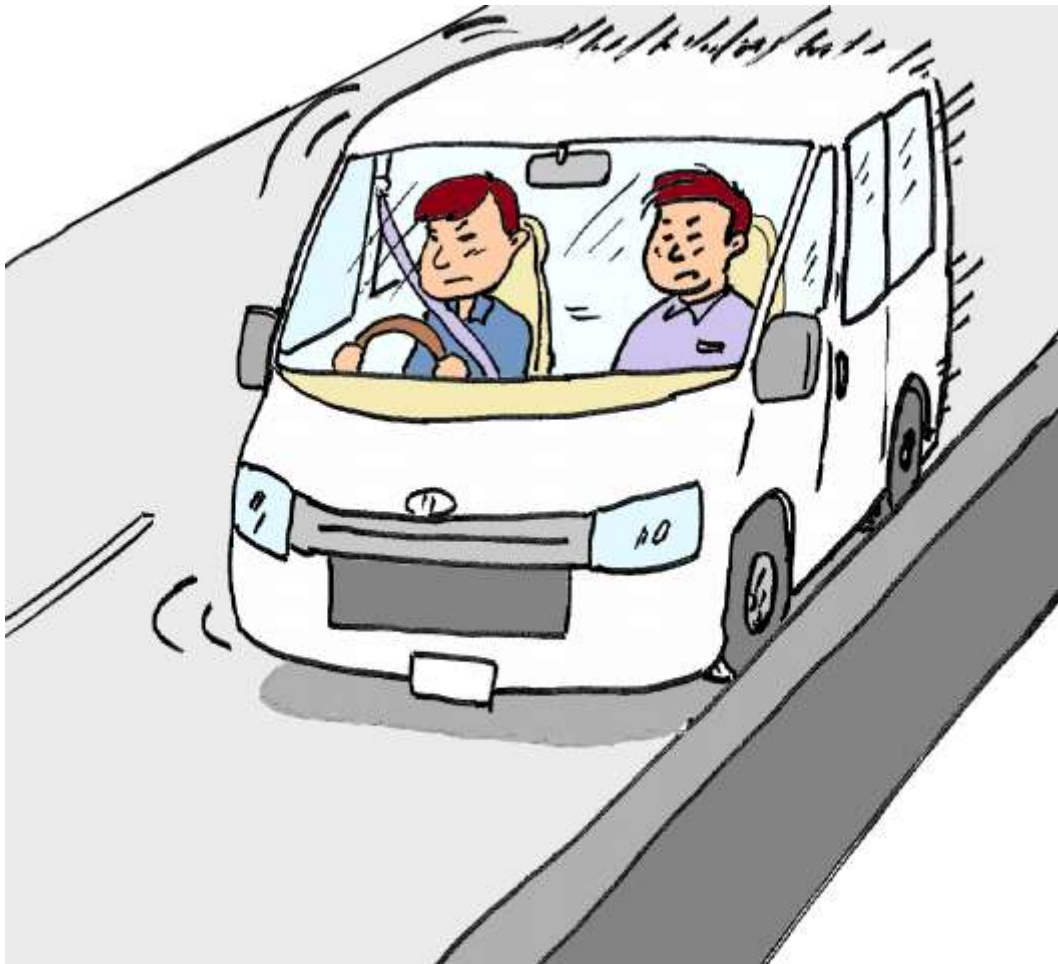
労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 道路走行中分離帯に接触

状況 発生日時 令和4年8月 14時頃 建築工事業

工事現場での作業を終えた作業員3名が自社に戻るため社有車に乗って移動中、国道の第2車線走行中に右側の中央分離帯に接触した後、第1車線のガードレールに衝突して横転した。助手席から車外に投げ出された1名が死亡し、運転席と後部座席の2名が軽傷を負った。



### 災害のここをチェック

- 1 車両に乗った際は、どの席に乗車してもシートベルトを必ず着用すること。
- 2 交通KY等による安全運転意識の向上を図り、カーブにおいては事前に十分な減速をして速度を落として走行し、急ハンドルや急加速を行わないこと。
- 3 道路の状況等を把握し、余裕を持った運航計画により運行すること、運転者の労働時間は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める以下の項目について遵守すること。

例えば運転と他の労働を含めた拘束時間は、原則として4週間260時間以内、1日については13時間以内とし、勤務終了後、継続8時間以上の休憩を与えること。また、連続運転時間は4時間以内、運転時間は2日平均で9時間以内とし、運転中の眠気や疲労回復のために適宜、休憩させること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## つり足場組立中に墜落

状況 発生日時 令和5年6月 14時ごろ 土木工事業

新設中高速道路の橋梁上部工現場で、つり足場を橋桁の下に組立て中の作業者が、同足場の単管の隙間（約2×1m）から約13m下の地面に墜落した。鳶工（2次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 高所で作業しなければならない場合には、足場の組立て作業に並行して安全帯の取付け設備を設置すること
- 2 つり足場の組立てと並行して墜落防止の安全ネットを張る作業手順とすること
- 3 足場の組立作業主任者は、安全帯の使用等について監視の職務を履行すること
- 4 安全を十分に取り込んだ施工計画を策定し、労働者に対して周知徹底するとともに、教育訓練を実施すること

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

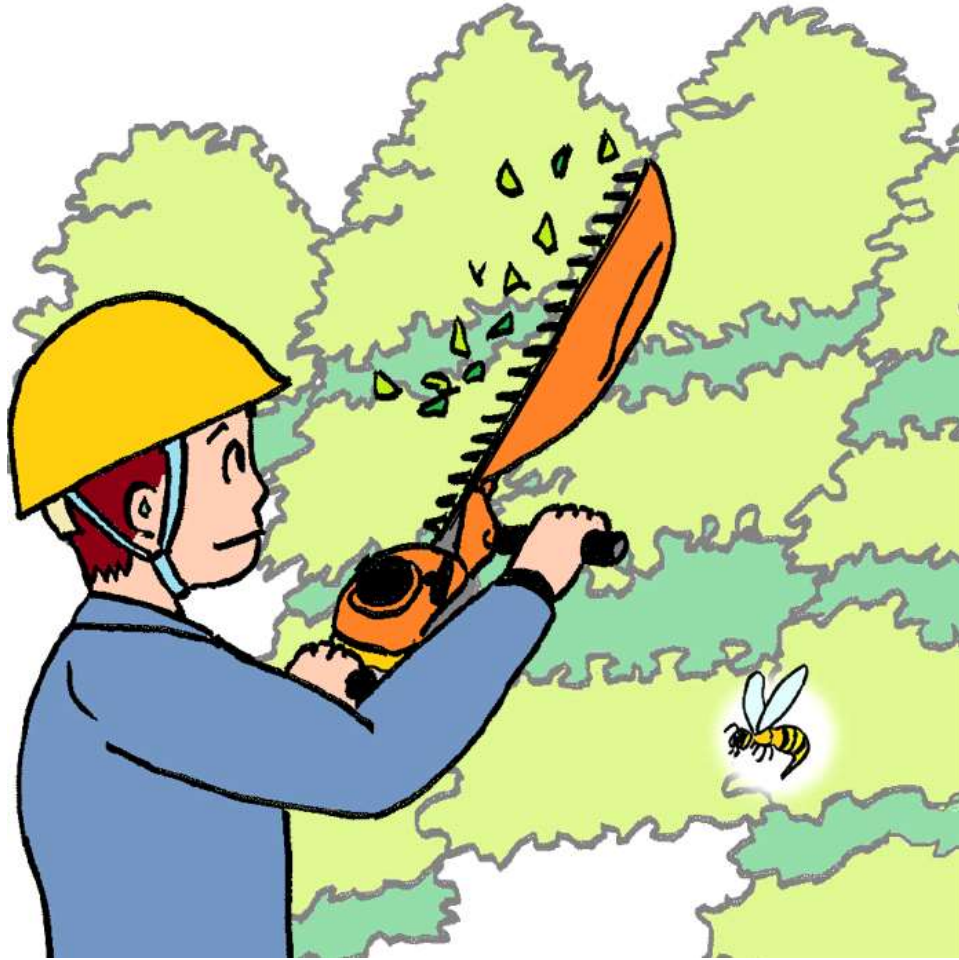
労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 剪定作業中ハチに刺される

状況 発生日時 令和5年6月 10時ごろ 土木工事業

集合住宅敷地内の植栽剪定及び除草作業中、低木の庭木剪定を行っていたところ、営巣していた蜂に手の甲を刺され、アナフィラキシーショックを発症し入院。2週間後に死亡した。



### 災害のここをチェック

- 1 蜂に刺されるおそれのある場所で、作業を行うにあたっては、肌を露出しないように心掛け、長袖の作業着を着用し、軍手等をはめること。また、つばの広い帽子等を被り、頭を露出しないこと。
- 2 過去にハチ刺されによって蜂アレルギーの症状があった場合には、当該作業のように蜂に刺される危険がある作業に従事させないこと。
- 3 作業員に対して蜂に刺された時の救急処置、蜂アレルギーの症状等について教育を行うこと。
- 4 虫刺され等への対処のためポイズンリムーバー等を現場に持参するほか、アナフィラキシーショック発症時の緊急治療のため、自己注射製剤（エピペン®等）を持参しておくこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

川崎北署管内発生

## 大雨による増水で流される

状況 発生日時 令和5年8月 13時ごろ 土木工事業

河川の護岸工事における締切工内での河床掘削場所が、水位の急上昇による越水で水没し、作業員ら4名が急流につかりながら退避中に1名が流され、5 km 下流で発見された。発生時刻と同じ頃に大雨警報が発表されていた。一般作業員(一次下請)



### 災害のここをチェック

- 1 河川内等での増水の可能性を事前に検討し、増水による危険の判断基準並びに作業打ち切り等の基準を定めることまた、増水時に適切な避難を行うための避難経路等を定め、増水時の避難体制を整備すること 2 元方事業者、関係請負人による緊急時の避難訓練を実施し、緊急時における避難経路等を作業員に周知徹底しておくこと
- 3 増水があった場合の危険を防止するため、増水の程度に応じた適正な作業の方法、手順を決定し、かつ作業体制を整備して適正な作業管理を行うこと
- 4 職長を作業指揮者として、作業方法、手順などを決定し、作業を直接指揮させるとともに、異常時の際の適切な措置を指揮させること

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## グラインダーで切創

状況 発生日時 令和5年8月 12時ごろ 建築工事業

木造住宅解体現場で、脚立に乗りながら、敷地境界の鉄柵を携帯用研削盤（と石カバーを取り外した、と石直径125mmの電動ディスクグラインダー）で切断しようとしたところ、当該研削盤が跳ね返って首を切った。解体作業員（1次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 手持ち用グラインダーは構造規格に示された研削といしの覆いがあるものを使用すること
- 2 安全な作業が行えるスペースの確保を行うこと
- 3 手持ち式グラインダー等、高速回転する工具を使用する作業については、あらかじめ使用する工具による危険を評価し、必要な個人用保護具を定め、これを作業者に使用させること
- 4 作業者に作業に応じた基本的な安全衛生教育を実施すること

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜南署管内発生

## 屋根瓦ふき替え工事で墜落

状況 発生日時 令和5年8月 9時ごろ 建築工事業

木造住宅の屋根瓦のふき替え工事において、瓦の荷揚げ機が停止したため、2階屋根外周の足場にかけた2連はしご（瓦の荷揚げ機を取り付けているもの）を降りているとき、高さ4 m付近から墜落した。瓦職人（1次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 昇降時における墜落防止設備（墜落転落用保護帽、安全帯、安全ブロック、命綱を含む）の設置と使用
- 2 作業内容に即した作業計画と昇降設備の設置
- 3 作業者の意識的不安全行動の防止

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 2階の足場から墜落

状況 発生日時 令和5年8月 11時ごろ 木造家屋建築工事業

木造住宅新築現場で、高さ4mの一侧足場上で左官作業中（2階ベランダの壁下地へ防水シート貼り付け中）、足場と建物の隙間（約50cm）から約1m下の下屋根に落ち、さらに地面に墜落した。



### 災害のここをチェック

- 1 作業時における墜落防止設備（墜落転落用保護帽、墜落制止用器具、命綱を含む）の設置と使用
- 2 作業内容に即した作業手順の作成とその履行
- 3 作業者の意識的不安全行動の防止

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

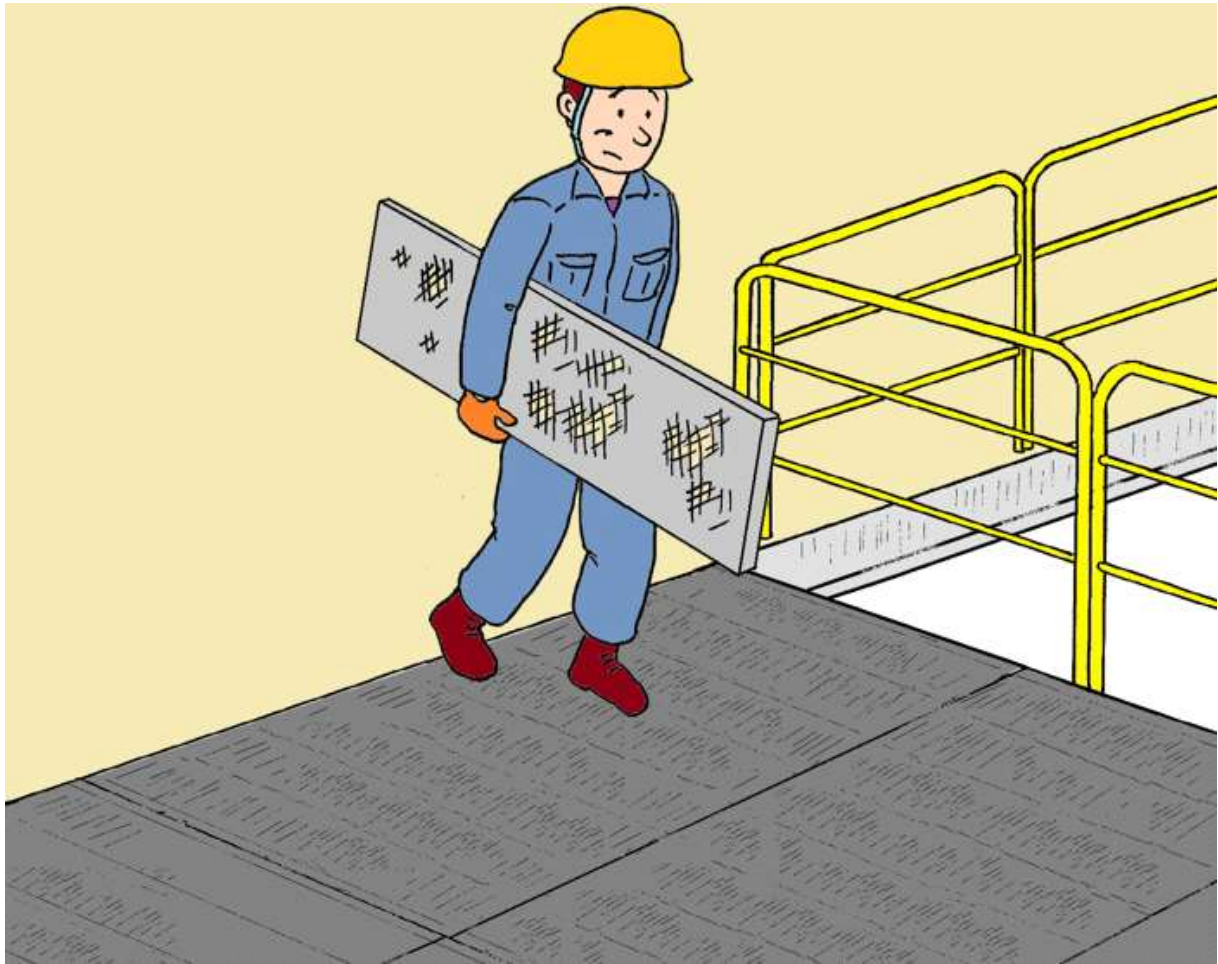
労働災害発生事例

川崎南署管内発生

## 既設の床が抜ける

状況 発生日時 令和5年8月 9時ごろ その他の建設業

ごみ処理施設補修工事において、足場材の楊重引込作業にあっていたところ被災者がのっていたグレーチング（既設の床）が外れ、当該グレーチングとともに約13m墜落した。取締役 50～54歳（4次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 経年化施設・設備における工事受注から現場乗込までの間、発注者(施設管理者)から、経年化施設・設備に係る点検状況(不具合の状況)等に関する情報を収集するとともに、施工開始までに経年化施設・設備について作業に当たり使用する箇所の付帯設備(階段、作業床、手すり等)の確認を行うこと。
- 2 上記結果に基づきリスクアセスメントを実施すること。
- 3 リスクアセスメントにおけるリスク低減措置の検討に当たっては、経年化施設・設備の状況を十分に考慮すること。
- 4 特に高経年化(概ね30年以上)している施設・設備の工事に当たっては、確実な点検・確認及びリスクアセスメントを行うこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

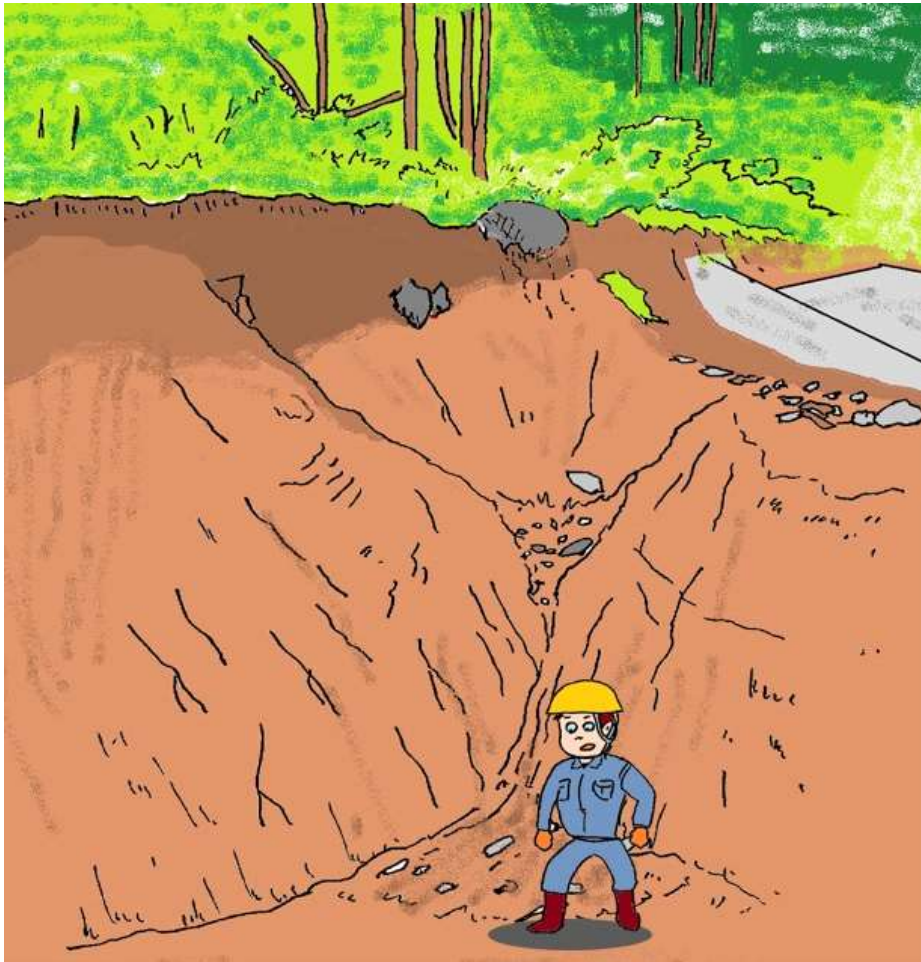
労働災害発生事例

相模原署管内発生

## 斜面上部から落石

状況 発生日時 令和5年9月 13時ごろ 土木工事業

山林内の崩壊斜面の前に治山ダム（谷止工）を新設する工事現場で、ダム底部の床堀り作業中、斜面上部（高低差10m以上）からの落石（約2m四方）が、道具を使って地ならし中の被災者に当たった。



### 災害のここをチェック

- 1 作業指揮者の選任、点検責任者の指名等安全管理体制を整備し安全対策を徹底すること
- 2 地山の点検体制を整備し、浮石、含水、凍結の状況等を、気温等の環境条件も考慮した上であらかじめ調査し、その結果に適応した安全な作業方法により作業を行うこと
- 3 作業箇所およびその周辺の地山について、その日の作業を開始する前等に、浮石およびき裂の有無等を点検すること
- 4 地山の崩壊又は、土石の落下により作業者に危険が及ぶおそれがある場合には、安全な勾配(こうばい)とし、浮石の除去、ネットの設置等飛来落下防止対策を講ずること
- 5 作業者に対し、土石の飛来・落下、崩壊などの危険およびその防護対策などについて安全教育を実施すること

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

藤沢署管内発生

## 擁壁上を通行中に墜落

状況 発生日時 令和5年8月 11時ごろ 土木工事業

マンション敷地内の除草現場で、刈払機・手のこ・せん定ばさみを使い一人作業中、斜面擁壁の天端（幅約60cm）から、当該斜面擁壁と擁壁一体型躯体の間の開口部の底に約9m墜落した。一般作業員（一次下請）



### 災害のここをチェック

- 1 高さが2メートル以上の箇所で、墜落により作業者に危険を及ぼすおそれのある端部で作業を行う場合には、囲い、手すり、覆い等を設けること
- 2 1の措置がとれない場合には、親綱を張る等安全帯の取り付け設備を設け、作業者に安全帯（フルハーネス型）を使用させること
- 3 墜落のおそれのあるところで作業する際には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に当該作業を直接指揮させるとともに以下の事項を行わせること
  - ・その日の作業を開始する前に、安全帯の取り付け設備に異常がないことを確認する。
  - ・作業者が安全帯を適切に使用していることを確認する
  - ・作業者が保護帽および安全靴等の安全な履き物等を着用していることを確認する

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

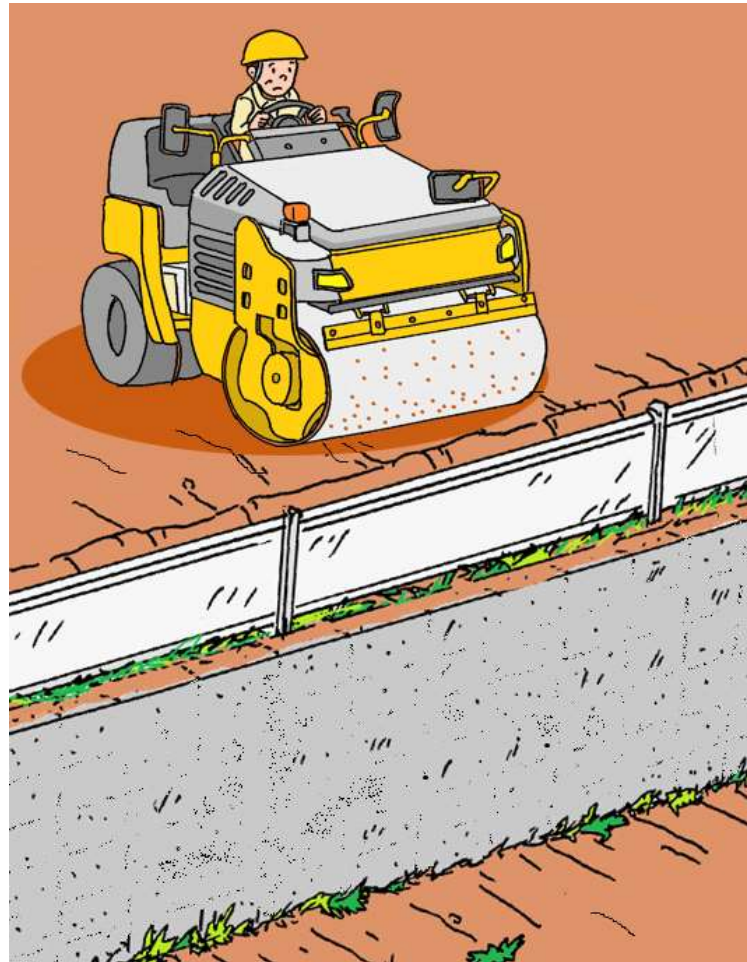
労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## ローラーで転圧中に落下

状況 発生日時 令和6年7月 16時ごろ 土木工事業

生産緑地部の整地箇所において、被災者が締固め用機械（ローラー）を運転し、地面の転圧作業を行っていたところ、法面約1.8メートルの高さから当該機械ごと転落し、運転していた被災者の頭部が地面と当該機械にはさまれた。



### 災害のここをチェック

- 1 ローラー車を用いて作業を行うときは、転落等の危険を防止するため、あらかじめ作業場所の調査を行い、作業場所の状態に適応した作業計画(運行経路、作業方法等)を定めて作業者に周知し、当該作業計画により作業を行わせること。
- 2 ローラー車の転落等の危険を防止するため、誘導者を配置して誘導を行わせ、又は転落危険箇所等に標識を設置する等により、運転者に危険箇所を認識させること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜西署管内発生

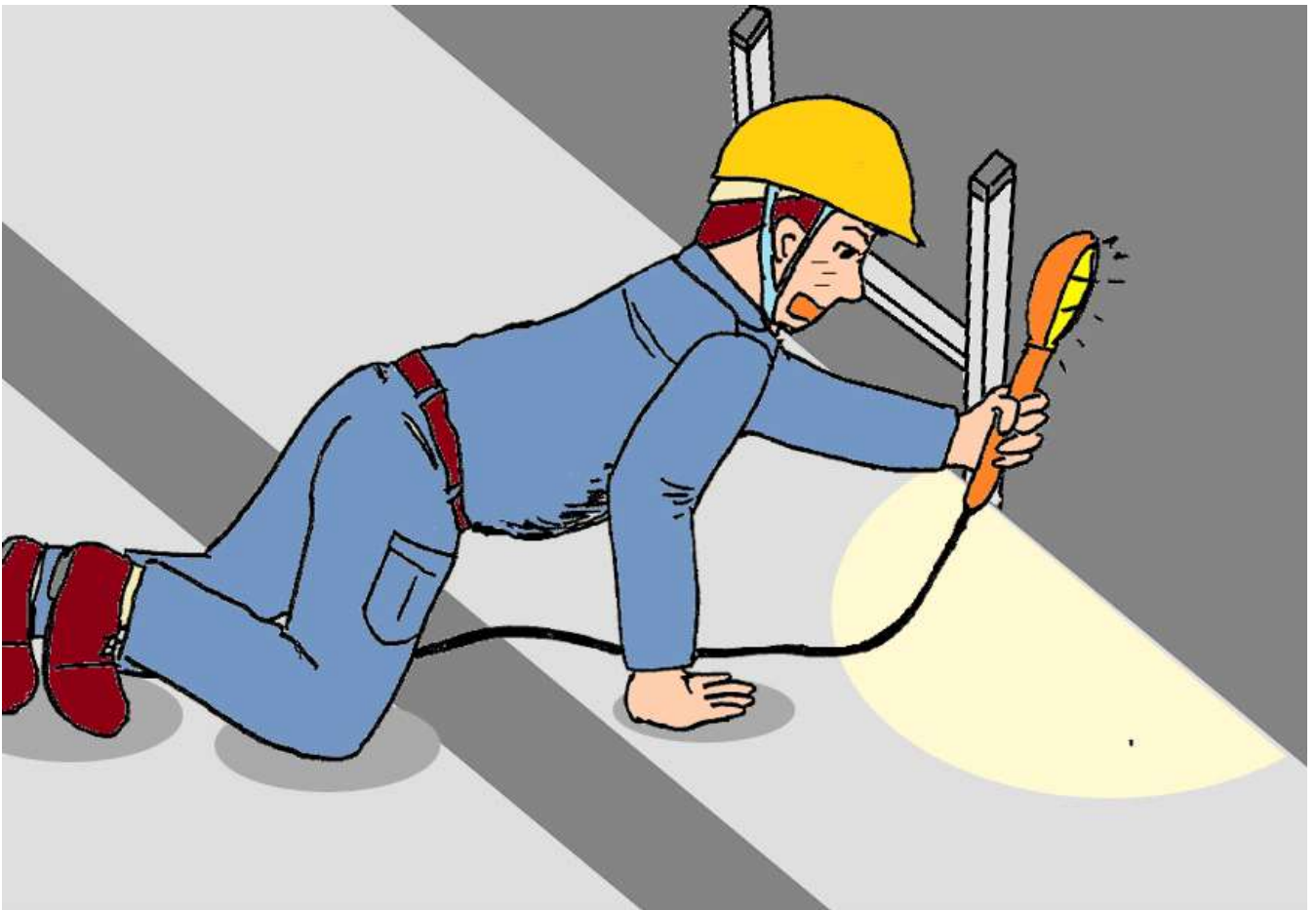
## 投光器で感電

状況 発生日時 令和6年8月 10時ごろ その他の建設工業業

生コンプラント内の補修工事において、被災者が投光器を持ち原料貯蔵槽の内部を覗き込んでいたところ、うめき声が上げ、硬直しているような状態となった。

搬送先の病院で死亡が確認され、感電死と判明したもの。

投光器の電源であった延長コードの破損等のため漏電したことにより感電したと考えられる。



### 災害のここをチェック

- 1 単なる延長コードではなく、漏電しゃ断器を内蔵したコードリールを使用すること。
- 2 発汗する場合や、湿った場所、金属製の床上等で移動式電気機械器具を用いる際には、床面にゴム板を敷いて、その上で作業すること。
- 3 既設のアース線があれば、必ずそれに器具のアース線を接続すること。
- 4 アース線がない場合には金属製の管等を活用する等してアース線を設け、それに接続すること。また、できるだけ、二重絶縁した電気機械器具を用いること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

小田原署管内発生

## 高所作業車で感電

状況 発生日時 令和6年8月 15時ごろ その他の建設工業業

送電線に接近している樹木の枝打ち作業のため、高所作業車のバケットに被災者及び作業者が搭乗し、伐採作業を行っていた。伐採した枝を地面へ下ろそうと被災者がバケット上で操作しブームを旋回していたところ、被災者自身が高圧線に接触し、感電した。



### 災害のここをチェック

- 1 架空電線に近接した場所で伐採等作業を行うときには、感電の危険による災害を防止するため、作業開始前に、絶縁用防護具の装着状況及びひび、割れ等の損傷の有無を確実に点検すること。
- 2 上記1の点検の結果、異常があった場合には、速やかに電力事業者に報告すること。
- 3 高所作業車の作業計画については、感電の危険を踏まえた離隔距離を明確にして、なるべく書面で作成し、高所作業車の運転手等関係者に対して確実に周知すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

川崎北署管内発生

## ショベルが激突

状況 発生日時 令和6年9月 10時ごろ 建築工事業

解体工事現場においてドラグ・ショベルで床掘する作業を行う際に、被災者は地表から約3 m下の掘削床で地表のドラグ・ショベル運転手に無線で指示していたところ、誤ってドラグ・ショベルの爪が被災者に激突した。被災者と運転手は高低差でお互い目視確認できない状態であった。



### 災害のここをチェック

- 1 車両系建設機械による作業を行うときには、当該機械に接触することによる危険が生ずる箇所に作業者を立ち入らせないこと。
- 2 やむを得ず立ち入らせる場合には誘導者を配置し、車両系建設機械等を誘導させること。また、誘導者は車両系建設機械の運転資格者等十分な知識及び経験を有する者とする。
- 3 車両系建設機械及び関係作業者の可動範囲、接触防止措置を明確にした作業計画をあらかじめ書面で作成し、関係者に対して確実に周知すること。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

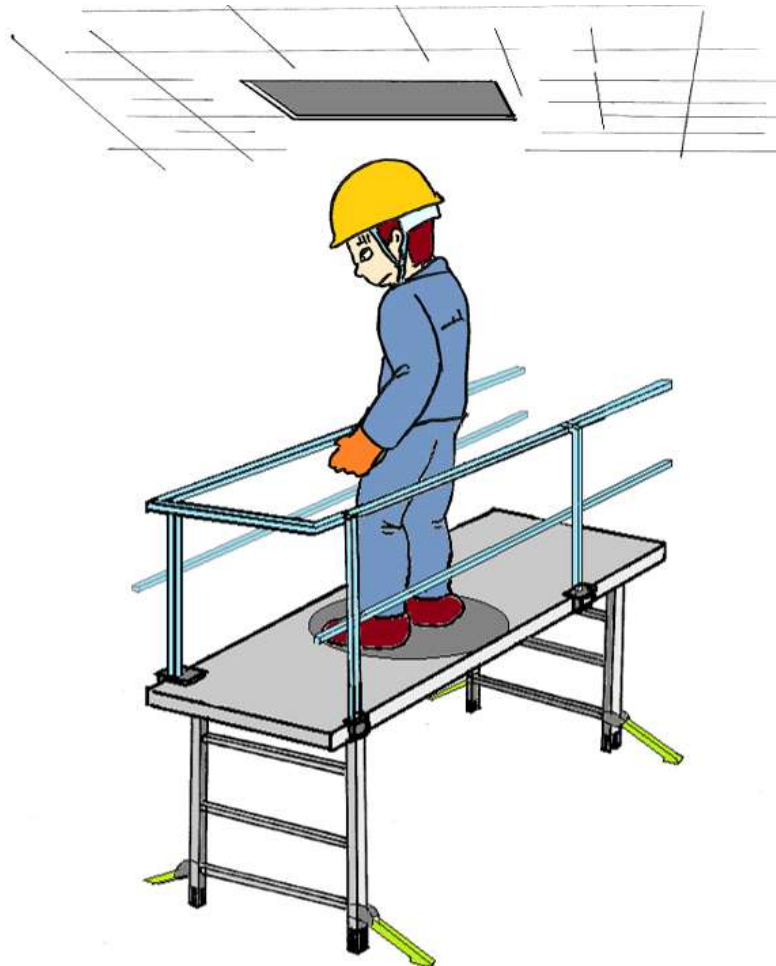
労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 可搬式足場から落下

状況 発生日時 令和6年9月 13時ごろ 建築工事業

被災者は、商業ビル内の改装に伴う電気配線工事にかかる天井の配線作業を行うため、可搬式の足場上で、器具を受け取ろうとしていたところ、当該足場と共に横倒しとなり高さ約1m墜落した。



### 災害のここをチェック

- 1 高さ2メートル未満の作業であっても、作業者の墜落・転落による危険を防止するため、より安定度の高い移動式足場（ローリングタワー）等を使用すること。
- 2 リスクアセスメントの見直しを図ること。
- 3 足場作業における災害事例を踏まえた安全教育を行うこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

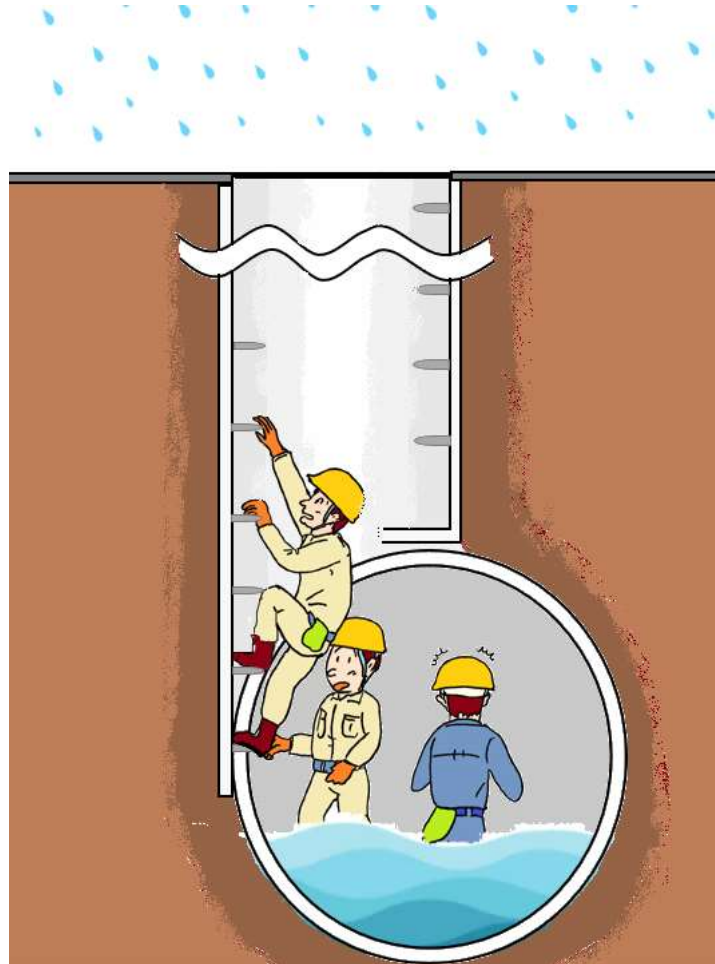
労働災害発生事例

相模原署管内発生

## 豪雨の増水で流される

状況 発生日時 令和6年9月 16時ごろ 土木工事業

既設下水管の耐震補強工事において、地下約10メートルの管きょ内で7名が作業中、地上監視員1名が降雨の連絡のため入坑して避難を指示したが、急な大雨のため水位が上昇し、8名中2名の避難が間に合わず流され、3日後に下流の川で2名の遺体が発見された。



### 災害のここをチェック

局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き（平成20年10月）に基づき、

- 1 現場の特性に応じた事前把握
- 2 作業中止基準、再開基準の設定・周知
- 3 迅速に避難するための避難手順の策定、安全器具の配置の対応等及び当該設備の有効状態の維持、避難訓練の実施
- 4 日々の安全管理、危機管理意識の向上のための安全教育等の徹底等の対応を行うこと。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

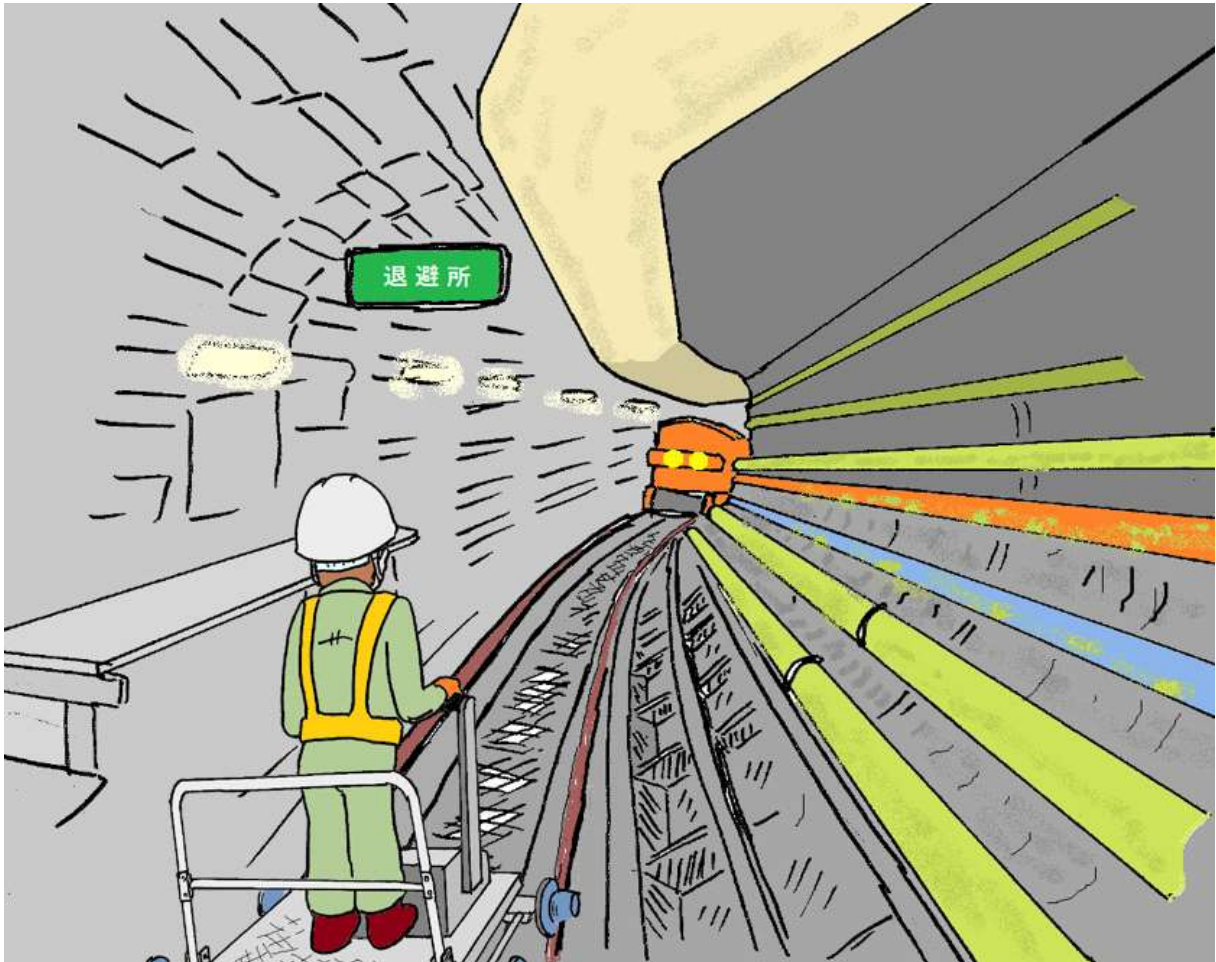
労働災害発生事例

横浜西署管内発生

## トンネル内の軌道で正面衝突

状況 発生日時 令和7年7月 14時ごろ 土木工事業

シールドトンネル内部（発進立坑から約1km地点）において、シールドトンネル先端から発進立坑へ戻る機材運搬車と、発進立坑からシールドトンネル先端へ向かう電動式台車が衝突し、電動式台車を運転していた被災者が負傷し、病院に搬送されたが死亡したものの。



### 災害のここをチェック

- ① 状況に応じてあらかじめ信号装置の表示方法を定めて信号装置を設け、関係労働者に周知する。
- ② 軌道装置の運転者への合図について、合図者の立つ位置や合図の方法を定め、関係作業者に周知徹底し、定められた位置や方法で合図が行われていることを定期的に点検して確認する。
- ③ 軌道装置で使用するバッテリーカー等の動力車の運転は、動力軌条運搬車等の運転業務に係る特別教育を受けた者に行わせる。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

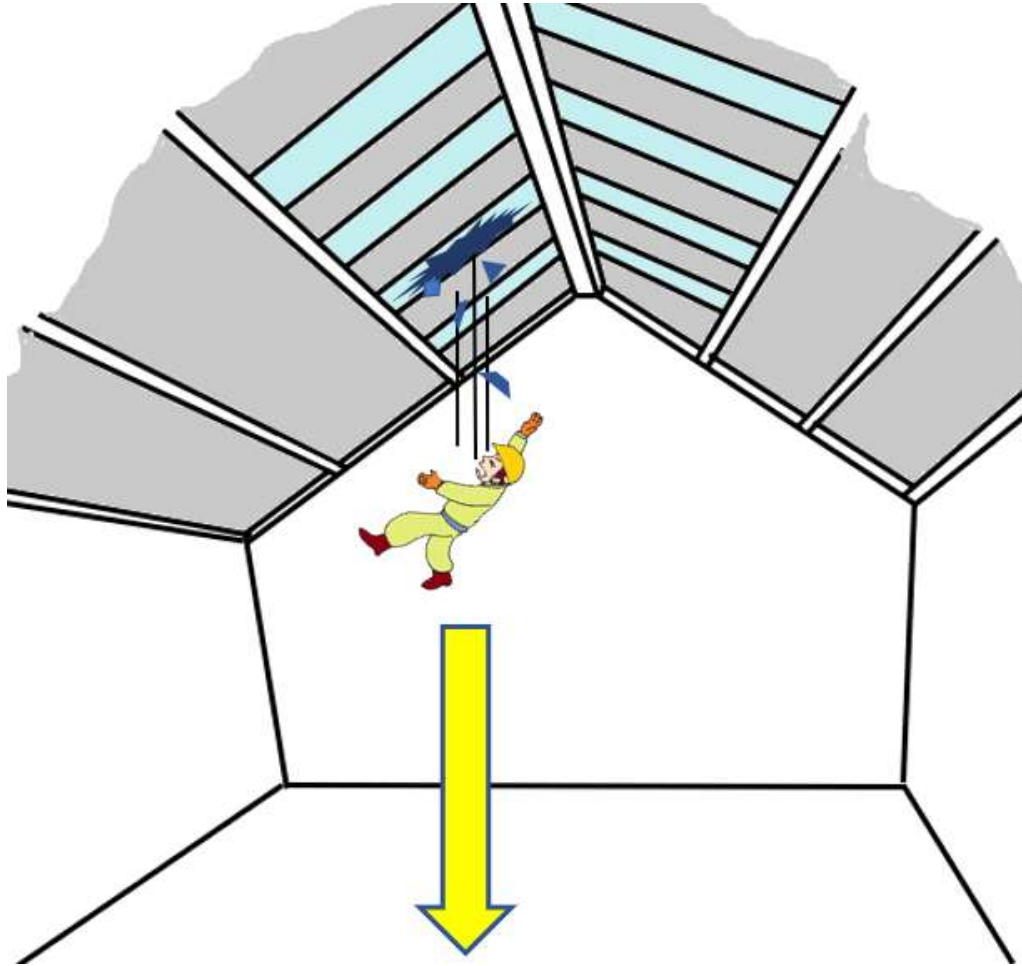
労働災害発生事例

横須賀 署管内発生

## 工場の屋根を踏み抜き

状況 発生日時 令和7年7月 13時ごろ 建築工事業

工場の明り取り用の屋根材の交換作業を同僚とともに進めていた被災者が、取替前のアクリル板（縦1m、横3.7m）の屋根材を踏み抜き、工場内のコンクリートに約17m墜落した。



### 災害のここをチェック

① スレート、木毛板等の材料でふかれた屋根の上で作業を行う際に、踏み抜きにより危険を及ぼすおそれのあるときは、幅が30cm以上の歩み板を設け、防網を張る等の措置を講じる。

※ 防網を張る等の「等」には親綱を配置し、墜落制止用器具を使用させることも含む。

② 作業開始前に作業場の状況を把握し、あらかじめ定めた作業計画や作業手順にない作業が発生したときは、職長と元方事業者職員が協議し、承認を得てから作業を行う。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

小田原署管内発生

## 重機積込み中に逸走

状況 発生日時 令和7年7月 13時ごろ 土木工事業

傾斜地において、被災者が最大積載荷重3トンのセーフティローダー車の荷台にショベルカーを積込む作業中、荷台を定位置に戻そうと被災者が後輪付近で荷台のスイッチ操作をしたところ、前輪が浮き、輪留めを超えて当該車が逸走した。

被災者は当該車を止めようとハンドルに手をかけたところ、当該車と壁に挟まれ、その衝撃で振り落とされ、後輪に轢かれ死亡したもの。



### 災害のここをチェック

- ① セーフティローダーダンプでの積込み・積み下ろし作業は、必ず平坦な安定した場所に車両を停車して行う。
- ② 運転席から離れる際には、サイドブレーキを十分に引き、適切な規格の輪止めをタイヤに密着させて設置する。
- ③ やむを得ず坂道で積込み等作業を行う時は、運転手が車両に乗った状態で行う。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 熱中症

状況 発生日時 令和7年7月 14時ごろ その他の建設業

農業用ハウス内の配管設備工事において、昼休憩を取り午後1時から作業を再開した。30分後、被災者が気分が悪そうにしていたので、同僚が車両の日陰で休憩するよう促し、その後、様子を見に行ったときに倒れており、病院に搬送され入院加療中であったが、2か月半後に死亡したものの。



### 災害のここをチェック

- ① 暑さに慣れていない時期に屋外作業に従事させる場合、十分な休憩をとり、1週間程度かけて身体を慣らす。
- ② 体調不良者を把握した場合は、ためらうことなく救急車を呼び、病院へ搬送する。
- ③ JIS規格に適合したWBGT指数計を現場に準備し、計測結果を活用する。
- ④ 健康診断結果に基づき、医師の意見を聴き人員配置を行う。
- ⑤ 睡眠不足、体調不良等が熱中症の発症に影響することを踏まえ、労働者に対して体調管理に留意するよう指示する。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。

# あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

横浜北署管内発生

## 解体作業中に墜落

状況 発生日時 令和7年9月 14時ごろ 建築工事業

地上3階建て倉庫の解体工事現場で、2階フロアの什器類の片付け中、本工事で廃材搬出用に2階床面に設けられた開口部から、高さ約6.4m下方の1階の床面上に墜落した。

災害発生時、開口部には墜落及び飛来落下の防止のため、残置物のロッカー2台をもって覆いとしていたが、被災者本人がそのうち1台を移動させ、墜落したものの。



### 災害のここをチェック

- ① 開口部には覆い、囲い、手すりなど墜落防止措置を講じること。また、容易に可動できる措置や残置物の再利用は避けること。
- ② 開口部を墜落防止措置を講じたときは、開口部である旨の表示を行うこと。
- ③ 開口部の安全対策を盛り込んだ作業計画書の策定、安全確保について事業者間の協議する組織を設けて連絡・調整を密にし、コンクリート工作物解体作業主任者の職務を的確に行う。
- ④ 不慣れな作業者には安全教育を徹底する。

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。